

香芝市告示第76号

地方自治法第243条（昭和22年法律第67号）の2第2項の規定に基づき、次のとおり公金事務を委託したので告示する。

令和8年4月1日

香芝市長 三橋和史

名 称	奈良交通株式会社
住所又は事務所の所在地	奈良市大宮町一丁目1番25号
公金事務を行う公金の種類	コミュニティバス使用料
指定の期間等	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで